

広報

# けんぶち

2026年  
5月号

No. 735

Picture Book Town Kembuchi



今月の表紙：ピカピカの一年生！キラキラした笑顔で！（4/8 剣淵小学校入学式）

【今月の主な内容】

- ・令和8年度 剣淵町の助成・補助事業
- ・トピックス「剣淵屯田倶楽部 屯田兵村図を完成へ」
- ・へるすさぽーと
- ・町職員の人事異動



# 剣淵町の助成・補助事業

令和8年度の主な助成・補助事業は次のとおりです。

|      |  |
|------|--|
| 事業名  | 剣淵町外出支援サービス事業  |
| 内容   | 通院時に利用するハイヤー・タクシー利用料金の一部を助成し、通院時の身体等の負担軽減を図ります。  |
| 対象者  | 町内に居住する概ね65歳以上で、疾病による身体虚弱、又は心身障がいの理由により、公共交通機関を利用することが困難、かつ、医療機関に送迎することが可能な親族が町内にいない方です。 |
| 対象事業 | 町内の医療機関のほか、名寄市から旭川市までの範囲の医療機関への通院に係る営業車利用料金の一部を助成します。一人当たり月間片道4回（年間片道最大48回）を限度とします。      |
| 補助金額 | 営業車利用料金の半額、片道1回当たり5,000円を上限に助成します。   |
| その他  | 対象要件等の審査がありますので、事前の申請が必要です。  |
| 問合せ先 | 健康福祉課福祉介護グループ ☎ 34-3955  |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 剣淵町地域交流、社会活動等貸切バス補助金  |
| 内容       | 地域交流、社会活動又は学習活動を主体的に行う町内諸団体等に対して貸切バスの借上費用の一部を補助します。   |
| 対象者      | ・政治活動、宗教活動及び営利を目的とした活動をしていない町内に住所を有する者で構成されている団体やグループなど<br>・申請団体に所属する会員や引率者等を含めて参加人員が5人以上の参加者とします。          |
| 対象経費及び事業 | ◇対象経費<br>貸切のバス又はジャンボタクシーの借上料<br>(※参加者の人数に見合い、かつ、安価であること)<br>◇対象事業<br>地域での交流や地域活動、奉仕活動、ボランティア活動、視察、研修、学習活動など |
| 補助金額     | 85,000円を上限に貸切のバス又はジャンボタクシーの借上料を補助します。<br>※有料道路及び駐車場の料金は各団体の負担です。  |
| その他      | 原則、事業実施の2か月前までに相談及び申請をお願いします。<br>(※補助金を利用できるのは、1つの団体・グループに対して、当該年度1回となります。)                                 |
| 問合せ先     | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021 (直通)  |

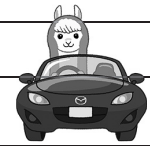


|      |  |
|------|--|
| 事業名  | 剣淵町社会教育関係競技大会・研修会出場等補助金  |
| 内容   | 町外での競技大会又は研修会に出場、あるいは参加する際に要する経費の負担軽減を図り、本町における社会教育・社会体育活動などの振興に資するものに対して、補助金を交付します。               |
| 対象事業 | 町外での社会教育・社会体育関係団体、あるいは学校教育関係団体の競技大会です。<br>※原則、予選大会を経ての全道又は全国規模の大会への出場、全道規模以上の指導者研修会に参加するものです。      |
| 対象者  | 社会教育社会体育関係団体、学校教育関係団体に所属する町民です。<br>※選手のほか、競技大会の開催要項などで示された場合、監督(責任者)も対象(町民に限る。)になります。              |
| 対象経費 | 交通費、宿泊費及び参加料となります。<br>※交通費と宿泊費は、町職員の旅費基準を上限とします。   |
| 補助金額 | 対象経費の10分の6以内の額で、全道及び全国規模の大会それぞれ年度1回までです。<br>※個人戦及び団体戦種目のある団体は、別々に出場する(大会日が異なる。)場合に限り、それぞれ年度1回とします。 |
| その他  | 原則、大会等の2週間前までに申請書(町HPに掲載)に関係書類を添えて申請をお願いします。   |
| 問合せ先 | 教育委員会教育課社会教育係 ☎ 26-9025 (直通)   |

|       |   |
|-------|---|
| 事業名   | 剣淵町住宅新築・改修促進助成事業  |
| 内容    | 町民が安心して住み続けられる住まいづくりを進めるため、住宅の新築・改修とともに工事費の一部に対し、補助金を交付します。 |
| 対象者   | 町内に住所を有し居住する個人又は町内に居住しようとする個人です。工事費用の総額が100万円以上のものが対象です。    |
| 補助金額等 | ◇新築工事 60万円<br>◇改修工事 20万円 ※新築は20万円、改修は10万円を剣淵町共通商品券で交付します。   |
| 問合せ先  | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021 (直通)                                |



|      |   |
|------|---|
| 事業名  | マツダ車購入助成事業  |
| 内容   | マツダ(株)の新車購入に対し助成します。剣淵町には自動車メーカーマツダ(株)の冬季テストコースがあり、マツダ車販売の拡大・支援を通しマツダ(株)の好業績が続くことにより、マツダ(株)関係者と広く交流と親交を深め、地域活性化を図ります。 |
| 対象者  | 町内に住所を有し、車を使用する個人あるいは町内に事務所又は事業所を有し、事業を営む企業です。  |
| 補助金額 | 1台5万円   |
| 問合せ先 | 剣淵・マツダとふれあう会 藤原光男 (仲町 ☎ 34-3782)<br>総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021 (直通)  |



|       |  |
|-------|--|
| 事業名   | 剣淵町農商工業新規就業奨励金支給事業   |
| 内容    | 担い手の確保と定着を図るため、町内で新たに農業及び商工業に担い手として就業した方に対し、奨励金を支給します。   |
| 対象者   | ・開業又は就業時の年齢が45歳未満で3年以上就業が見込まれること。<br>・専ら農商工業の生産販売に精励する方であること。<br>・次のいずれかにより新規就業した方であること。<br>(1) 町外から新規参入し、町内で開業する方<br>(2) 町内出身であり、新規学卒又はUターンなどにより後継者として町内の親元に就業する方<br>(3) 町内の商工業に係る農業生産法人・会社法人などの構成員として就業する方 |
| 補助金額等 | 金額：(1) 配偶者がいる場合：1月当たり 25,000円<br>(2) 配偶者がいない場合：1月当たり 15,000円<br>期間：就業の日から3年間 9月及び3月に支給   |
| 問合せ先  | 農業 農林課農林グループ (農業振興センター) ☎ 34-3311 (直通)<br>商工業 町づくり観光課商工観光グループ ☎ 26-9022 (直通)   |

|       |  |
|-------|--|
| 事業名   | 剣淵町起業化支援事業補助金  |
| 内容    | 町内における経済活動の創出を促進するため、新たに起業を目指す方に対し、事業経費の一部を補助金として交付します。  |
| 対象者   | 5年以上継続して、起業した事業を展開する見込みのある方とします。<br>・個人・グループ<br>現在事業を営んでいない方及び現在営んでいる事業と異なる分野の事業を始めようとする方 (起業後2年以内に法人化する計画であること。)<br>・法人<br>現在営んでいる事業と異なる分野の事業を始めようとする法人 |
| 対象経費  | 起業するために必要な事務所の整備などに係る経費の中で次に掲げる経費<br>(1) 用地を取得する経費<br>(2) 工事などに係る経費<br>(3) 起業するために必要な備品購入費 (設備購入費等であり、取得価格が2万円以上のもの。)                                    |
| 補助金額等 | 補助金額は300万円を上限とし、補助対象経費の2分の1以内で予算の範囲内の額を補助金として交付します。  |
| 問合せ先  | 町づくり観光課商工観光グループ ☎ 26-9022 (直通)   |

|       |   |
|-------|---|
| 事業名   | 剣淵町商店街空き店舗活用支援事業補助金   |
| 内容    | 町内に点在する空き店舗を活用して新たに商業活動を行う者に対し、空き店舗の改装に係る費用等の一部を補助し、空き店舗の解消と商業の活性化を図ります。  |
| 対象者   | 空き店舗を活用して小売業等を2年以上営もうとする個人又は共同店舗を組織する団体若しくは法人とし、次に掲げる要件を有した方。<br>(1) 商工会の会員（空き店舗を活用する時点で会員になった者を含む。）であること。<br>(2) 補助金を申請する時点から前3年間において、町税を滞納していないこと。<br>(3) 団体にあっては、町長が商店街振興に特に必要と認めるものであること。 |
| 補助金額率 | 補助対象経費の2分の1以内の額とし、次に定めるところによります。<br>(1) 改装事業費補助金は、10万円以上100万円を限度とし、最初の1回限りです。<br>(2) 家賃補助金は、賃借する家賃の1か月分につき5万円を限度とし、補助する期間は最長2年間です。  |
| 問合せ先  | 町づくり観光課商工観光グループ ☎ 26-9022（直通）   |

|      |   |
|------|---|
| 事業名  | 剣淵町新商品開発・販路開拓支援事業補助金  |
| 内容   | 剣淵産品の高付加価値化や事業者の取引先の拡大を促進させるため、新たな商品やサービスを開発しようとする方、商品やサービスの販路を開拓しようとする方に対し、予算の範囲内で事業経費の一部を補助金として交付します。   |
| 対象者  | 町内に所在して事業を営む個人事業者（グループ、団体、協業体などを含まず。）及び法人で、次に掲げる要件をすべて有した方<br>(1) 町税等の滞納がない者<br>(2) 当該補助金交付申請書提出日において、次に掲げるもののいずれかであること<br>・個人事業者の場合は、営む事業の開始後1年以上事業年度を継続している者<br>・法人の場合は、設立後1年以上の事業年度を経過している法人 |
| 補助金額 | 補助金額は50万円を上限とし、補助対象経費の2分の1以内で予算の範囲内の額を補助金として交付します。  |
| 問合せ先 | 町づくり観光課商工観光グループ ☎ 26-9022（直通）   |

|      |   |
|------|---|
| 事業名  | 剣淵町中小企業等U I J ターン者就業奨励金支給事業   |
| 内容   | 地方での定住や移住を希望する方の確保は重要であることから、中小企業等の新規就業者に対し奨励金を支給することで、定住人口の確保を図ります。  |
| 対象者  | ・町外に1年以上居住し、剣淵町に移住した方<br>・令和8年4月1日以降に就業した方<br>※町内在住新規学卒者で、おおむね1年以内に町内の中小企業等に就業した場合も含まれます。<br>・就業時の年齢が満45歳未満で、3年以上の就業が見込まれる方 |
| 補助金額 | 1月当たり2万円で2年間支給します（計48万円）。<br>支給は基本9月と3月の年2回です。  |
| 問合せ先 | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021（直通）   |

|       |  |
|-------|--|
| 業名    | 剣淵町スマート農業促進支援事業  |
| 内容    | スマート農業に位置づけられる作業機械等の購入や農業用ドローン免許取得に取り組む農業者に対し、町が所要経費の一部を助成することにより、農作業における高齢化や労働力不足に対応したスマート農業の促進を図ります。                     |
| 対象者   | 助成の対象者は、町に住所又は事業所を有する農業者（個人、集団及び法人）で、町税や町使用料等の滞納がない方。  |
| 対象経費  | ① スマート農業機械購入費<br>（対象機械：農業用ドローン、GPSガイダンスシステム、GPS付作業機、自動操舵システム、自動制御付作業機、ハウス自動巻上機、環境制御装置、アシストスーツ、水田水管理システム）<br>② ドローン資格免許取得費用 |
| 補助金額率 | ①購入金額の10分の2以内（30万円上限）<br>②免許取得の場合は10分の3以内（10万円上限）  |
| 問合せ先  | 農林課農林グループ ☎ 26-9023（直通）  |



|       |  |
|-------|--|
| 事業名   | 剣淵町まちづくり団体支援事業補助金  |
| 内容    | 魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、町内を活動の範囲とする団体等が自らの企画提案により行うまちづくり活動又は地域活性につながる人材支援に要する経費について、当該団体等に対し、予算の範囲内において剣淵町まちづくり団体支援事業補助金を交付します。                                       |
| 対象者   | 次に掲げる要件を満たす団体です。<br>(1) 町内に活動拠点を置く団体であること。<br>(2) 概ね5人以上で、かつ町民（町内に在住、在勤又は在学する者をいう。）で構成されている団体であること。  |
| 対象事業  | 補助金の交付対象となる事業は、補助対象団体が当該年度に完了するものであって、次に掲げる事業とします。<br>(1) 地域資源（観光・特産品）の発掘、振興に関わるもの<br>(2) 地域の活力、活性化に関わるもの<br>(3) 地域活性化又は地域づくりにつながる人材育成に関わるもの<br>(4) その他町長が必要と認める活動 |
| 補助金額等 | 補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内の額で10万円を上限とし、当該年度1事業とします。ただし、同一事業で継続が必要と認める場合の補助の回数は3回までとします。  |
| 問合せ先  | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021（直通）  |



|      |   |
|------|---|
| 事業名  | 剣淵町結婚新生活支援事業補助金   |
| 内容   | 結婚新生活の支援により婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的として、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費及び引越費用の一部を補助金として交付します。   |
| 対象者  | 次の全てに該当する夫婦となっています。<br>(1) 新婚世帯 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出した夫婦。<br>(2) 世帯の所得が500万円未満であるもの。<br>〈世帯の所得の算出方法〉<br>所得証明書をもとに前年分（申請月が1月から6月までの場合は前々年分）の夫婦の所得を合算した金額とします。ただし、貸与型奨学金（公的団体又は民間団体から、学生の修学や生活のために貸与された資金をいう。）の返済を現に行っている場合所得証明書をもとに算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額とする。<br>(3) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。<br>(4) 対象となる住宅又は物件が町内にあること。<br>(5) 申請時に夫婦の双方又は一方の住民票の住所が当該住宅又は物件の住所となっていること。<br>(6) 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。<br>(7) 同一世帯に属する者全員が地方税及び上下水道料金等、町への納入金を完納していること。 |
| 対象経費 | (1) 住宅費（結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した経費、物件の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）<br>なお、住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分が補助対象外となります。<br>(2) 引越費用<br>令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に支払った婚姻に伴う引っ越し費用で、引越業者又は運送業者への支払いに係る実費  |
| 補助金額 | 補助上限額 30万円（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下である場合は60万円）  |
| 問合せ先 | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021（直通）   |



|      |  |
|------|--|
| 事業名  | 剣淵町奨学金返還支援事業   |
| 内容   | 若年層の町外への流出を食い止めるとともに町内事業所等への就業を促し、経済の担い手となる人材を確保するために、大学等へ進学した者が借り入れた奨学金に対して補助金を交付します。   |
| 対象者  | 5年以上の町内居住の意志を有し、下記の条件を全て満たす方です。(公務員は除きます。)<br>(1) 町内に住民登録があり、当該住所を生活の本拠地としていること。<br>(2) 令和8年4月1日以降に、当該住所を生活の本拠地としていること。<br>(3) 大学等を卒業しており、かつ、在学期間中に奨学金の貸与を受けて、その返還を行っていること。<br>(4) 補助金の初回申請をする年度の4月1日時点において、年齢が30歳未満であること。<br>(5) 奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていないこと。<br>(6) 町税等を滞納していないこと。<br>(7) 剣淵町暴力団排除条例(平成25条例第30号年)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。 |
| 補助金額 | 奨学金返還額(年間180,000円上限)を、継続した72月(6年間)   |
| 問合せ先 | 総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021 (直通)   |



## 学校運営協議会だより

令和8年3月19日  
学校運営協議会  
事務局 伊部豊

### スローガン

「大人がつながりあい、けんぶちの明日を創る子どもたちを育てる」  
○大人も子どもも共に行う【家庭】  
○子どもが大人っていいなと感じる【地域】  
○地域ぐるみで共に育つ【地域も家庭も学校も】

小中の課題改善に向けて意見書を提出しました

剣淵町学校運営協議会 会長 高井 俊一

早春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年11月25日(火)の第2回剣淵町学校運営協議会では、昨年に続いて学校課題の改善



に向けた意見書についての話し合いを行いました。小学校では、教員の配置が少なくなる一方、特別支援学級に在籍する児童や通常学級でも配慮を要する児童が増えています。そこで、児童への指導を充実させるため「小学校の特別支援教育支援員の任用増について」の意見書を決定しました。

中学校からは授業で、地域に学びを広げたり、部活動での中体連をはじめとする各種大会やコンクールの移動に町有バスを活用し、保護者負担を減らし、生徒のコンディションを整えるために、「スクールバスの使用枠の拡大について」の意見書を決定しました。また、中学校では、生徒数・学級数の減少により、教員数が減少する見込みです。

そこで、細やかな支援を必要とする生徒に個に応じた指導を充実させるために「学習生活支援員の配置の増員について」の意見書を決定しました。協議会で決定した合計3つの意見書は、11月27日(木)に私から山下教育長に提出しました。

1月20日(火)には第3回目の協議会が開催されました。協議会では学校協働活動の推進状況や各校の様子及び学校関係者評価について説明を受けました。学校関係者評価については本年度も小学校と中学校において学校見学会を開催し、委員自ら子どもたちの活動を見て評価することにしました。

それら評価結果を受けて作成された新年度の学校運営方針は、2月24日(火)の第4回目の協議会において小中それぞれの校長先生から提案され、満場一致で承認されました。

今後も私たち協議会としましては、剣淵町の子どもたちの未来に向けて学校そして地域と、一層連携を深めながら活動を推進して参ります。

### 剣淵町地域学校協働活動の紹介

地域の皆様方にご協力をいただき、学校と連携した様々な教育活動が行われています。

#### 小学校の授業支援

- 全国語科「ブックトーク」講師：小柳美和氏(おはなしの会芽ぶっく)
- 全体育科「水泳授業見守り」指導補助員：小野寺徹氏 佐々木太志氏 林 亨氏
- 家庭科：「ミシン裁縫」指導補助員：鎌田敏子氏
- 読み聞かせ 推進員：小柳美和氏 平本みどり氏(おはなしの会芽ぶっく)
- スキー運搬 補助員：下田秀樹氏 高井俊一氏 秋庭伸夫氏 安田悠耶氏 小野寺徹氏 佐々木太志氏

#### 中学校の授業支援

- 全道徳「相互理解・コミュニケーション・社会福祉」  
講師：三上久美子氏(スクールカウンセラー)  
大友愛美氏(スクールソーシャルワーカー)
- 全道徳「生命の尊さ」講師：吉田征子氏(助産師)
- 1年総合的な学習の時間「地域学習」  
講師：屯田倶楽部 会長 佐藤昭男氏
- 3年総合的な学習の時間「職業講話」  
講師：高橋朋一氏(株式会社けんぶち VIVA マルシェ)

#### 小中高の授業支援

- スキー授業支援：新見和恵氏 藤田裕也氏 佐々木彰斗氏 池田祐介氏 加藤絵梨香氏

#### 校内環境整備

- 教材園畑起こし(剣淵小・剣淵中)  
推進員：大内達也氏 石田 守氏

こんな生活、思い当たりませんか？  
～チェックしてみましょう

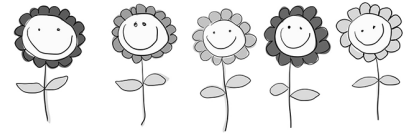
- 運動する時間がなかなかとれない
- 夕食後すぐ横になってしまう
- 体重が少しずつ増えている
- たばこをやめられない



★ひとつでも当てはまる方は、少し注意が必要です

◆その生活、心臓と腎臓に負担をかけていませんか？

## 保健師・栄養士からの へるす さぽーと No.182



◆日々の生活習慣は、知らないうちに体へ影響しています

運動不足・肥満・喫煙

血圧の上昇・血管への負担

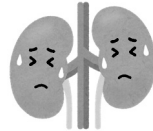
心臓や腎臓への負担

将来の病気につながる  
こともあります

### ◆剣淵町の現状

- ・肥満の方が多い。
- ・運動不足の方が多い。
- ・喫煙率が高い。
- ・心臓や腎臓の病気が多い。

～身近な健康課題です！



### ◆今日からできる3つのポイント

① 夕食後すぐ横にならない  
↓夕食後は先に後片付けをする、  
歯を磨いてしまうなど。

② 1日+10分体を動かす

↓畑や家庭菜園等歩く・家事・  
ラジオ体操・ストレッチでも大丈夫です。

③ できるところから減煙・禁煙  
↓まずは本数を減らすことから  
無理なく少しずつでも続けることが  
大切です

### ◆重要ポイント

心臓や腎臓の病気は

自覚症状が少ないまま進むことが  
あります。

早めの生活習慣の見直し、将来  
の健康につながります。

### ◆年に1回の健診を受けて健康状態を確認しましょう！

健診は健康状態を知るための第一歩です。20歳～高齢者の方を対象に町では各種健診を実施しております。通院の有無、症状の有無に関わらず対象になります。

年に1回、健康状態を把握し、健康の維持・改善にご活用ください。

剣淵町では赤ちゃんから高齢者までサポートさせていただく地区担当保健師がおります。どうぞよろしくお願ひします。

健康福祉課 保健グループ

保健師 中鉢 夢乃  
＜仲町・西原町・東町＞  
☆いつもお世話になっております。今年もよろしくお願いいたします。

保健師 横井 静恵  
＜元町・藤本町＞  
☆今年も担当させていただきます。よろしくお願いいたします！

保健師 村椿 明子  
＜全町＞  
☆健康づくりに役立てるよう頑張ります。お気軽にご相談下さい。

管理栄養士 倉富こず恵  
＜全町＞  
☆食事を通して健康づくりのお手伝いをさせていただきます。お願いします！

保健師 半澤 詩乃  
＜緑町・屯田町・南桜町＞  
☆今年も皆さんの健康をサポートできるよう精一杯頑張ります！

保健師 丸田 夏絹  
＜西町・旭町・西岡町＞  
☆今年も皆さんの健康を支えられるように頑張ります！

## 剣淵屯田倶楽部「屯田兵村図」を完成へ



令和元年10月に発足した剣淵屯田倶楽部は、屯田兵を先祖にもつメンバーが中心となって剣淵の歴史について調査研究し、後世に伝承することを目的に活動をしており、この度126年前の入植当時を再現した屯田兵村図を完成させ、今後の活用を委ねて教育委員会に引き渡しを行いました。

4月14日、完成した「屯田兵村図」が、佐藤昭男会長から櫻井教育課長へと引き継がれ、当時を回顧する貴重な資料として、また、ルーツ探しのアイテムとして広く活用されることが期待されます。

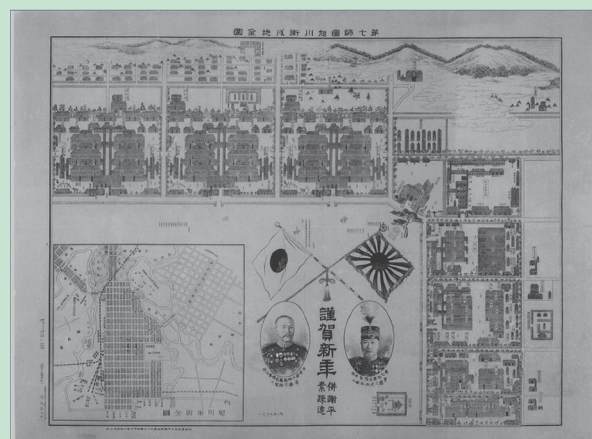
兵村図作成で特に配慮したのは、A1版の地図を8つ折りにし、A4版の紙ケースに納められるよう、水や油に強く破れにくいユゴ紙を使用したことです。また、屯田兵の名前を一人ずつ戸籍の除籍簿で確認し、常用漢字を用いたこと。さらに、検索を容易にするため、兵村の戸籍番地を数字で表記し、出身府県と氏名を併記しました。

関連資料として、右上に旧錦町の区画にあった第3大隊と第3・第4中隊の本部及び官舎の配置図を、右下には入植直後の環境整備の様子を垣間見る資料として列挙しました。

佐藤会長は「念願であった概要図の完成に、一同が達成感と喜びに満ちています。公にされていない史実はまだあるため、今後も広く開拓の歴史を共有し、後世に引き継いでいきたいです。」と語り、飽くなき探究心をのぞかせる一面を見せました。

剣淵屯田倶楽部は現在16名で活動しています。屯田兵にゆかりのない方でも、歴史に興味関心のある方を募集しています(☎34-2839佐藤会長)。

なお、完成した「屯田兵村図」は定価1,000円(税込)で入手することができます。詳しくは教育委員会(☎26-9025)にお問い合わせください。



基礎資料となった第七師団旭川衛戍(えいじゅ)地全区



## 豊穣祈願祭が行われました

4月17日、剣淵神社において豊穣祈願祭が厳修されました。豊穣祈願祭は春の耕作始めにあたり、五穀豊穣、地域の安全と繁栄を神に祈るため毎年行われています。

北ひびき農業協働組合の大西寿晴副組合長理事は深々と一拝し玉串を奉納、「実り豊かな秋となるよう精進してまいります。」と祭詞を述べられました。

## 剣淵町保育所で修了式を挙行 大きな夢と期待を胸に剣淵小学校へ

3月27日、剣淵町保育所において、修了式が行われました。卒園する子ども15名全員が剣淵小学校へ入学します。

卒園生を涙ながらに見送った担任の中山先生からは「いつも前向きに温かい心にあふれた姿を見せてくれたみんな。小学校でも、みんな仲良く元気いっぱい色々なことに挑戦してくださいね☆応援しています!」と子どもたちにメッセージが寄せられています。



## 剣淵町立学校教職員辞令交付式

4月2日、町民センターにおいて、剣淵町立学校教職員辞令交付式が行われました。新たに赴任された小学校2名、中学校2名、高等学校4名の教職員が山下教育長から辞令交付を丁寧に受取りました。

代表者挨拶では剣淵小学校の澤渡校長が「子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出す学校づくりのため、教職員、保護者、地域の方々との連携を大切に、誠心誠意努めてまいります。」と決意を述べられました。



## 剣淵町小学校・中学校・高等学校 で入学式が行われました

4月7日に剣淵中学校、8日に剣淵小学校、9日に高等学校において、入学式が行われました。

今年度は、小学校が17名、中学校が14名、高等学校10名がそれぞれの学び舎で新しい学校生活をスタートさせました。

先生や上級生などに温かく迎えられた新生たちは、緊張しながらも希望に満ちた表情を見せました。

これから始まる学校生活が、たくさんの学びや出会いにあふれたものとなることを願う保護者の方々が静かにその姿を見守っていました。





# お知らせ

## 地域相談員(障害者相談員)のお知らせ

地域相談員(障害者相談員)は、障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の生活に関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

□地域相談員(障害者相談員)

▼身体障害者相談員

佐藤 明美さん(元町421番地)

☎34-3797

▼知的障害者相談員

平川 覚さん(西町13番1号)

☎34-2165

(剣淵西原学園内)

## ◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ

☎34-3955

## 大規模な土地取引には届出が必要です

剣淵町で、10,000㎡以上の土地取引を行う場合には、国土利用計画法に基づき届出が必要です。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考へて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

10,000㎡以上の土地売買等(農地法による土地取引は除く。)に係る契約をしたときは、権利取得者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、総務課企画財務広報グループへ届出をお願いします。

## ◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ

☎26-9021



## 健康福祉課から带状疱疹ワクチン接種費用助成について

剣淵町では带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しています。

## ▼助成対象

①令和8年度中に65歳、70歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方(生年月日は表をご確認ください)

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 65歳  | 昭和36年4月2日生～<br>昭和37年4月1日生の方 |
| 70歳  | 昭和31年4月2日生～<br>昭和32年4月1日生の方 |
| 75歳  | 昭和26年4月1日生～<br>昭和27年4月1日生の方 |
| 80歳  | 昭和21年4月2日生～<br>昭和22年4月1日生の方 |
| 85歳  | 昭和16年4月2日生～<br>昭和17年4月1日生の方 |
| 90歳  | 昭和11年4月2日生～<br>昭和12年4月1日生の方 |
| 95歳  | 昭和6年4月2日生～<br>昭和7年4月1日生の方   |
| 100歳 | 大正15年4月2日生～<br>昭和2年4月1日生の方  |

②満60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害による、身体障害者手帳をお持ちの方

## ▼助成額

生ワクチン…3,400円  
不活化ワクチン(組換えワクチン)…10,500円

※助成額は町立診療所価格の半額分としています。町外医療機関で接種した場合も同様の助成額となっています。

## ▼助成回数

生ワクチン…一人1回のみ  
不活化ワクチン(組換えワクチン)…一人2回まで

※2種類のワクチンのうち、どちらか1種類のワクチン費用助成を行います。

## ▼接種期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## ▼申請方法

①町立診療所で接種する場合  
申請の必要はありません。助成対象②の方は、受付時に身体障害者手帳をご提示ください。

また、必ず保険証をお持ちください。窓口で接種費用から助成額を差し引き、接種代が請求されません。

接種を希望される方は、事前にご予約ください。

町立診療所 ☎34-2030

②町外医療機関で接種する場合

接種後、ふれあい健康センター窓口で申請手続きをしてください。

領収書・接種したワクチンの種類が確認できる書類(予防接種証、予診票の写し等)、印鑑又は本人確認書類の写し、通帳、助成対象②の方は身体障害者手帳をお持ちください。



## ◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ  
☎34-3955



## 6月は「外国人雇用啓発月間」です

### ～厚生労働省からのお知らせ～

6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、「知って、守って、みんなで活躍」外国人雇用はルールを守って適正に」を標語に、適正な外国人雇用に関する啓発活動を行っています。

外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であることを確認してください。
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行ってください。
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。

## 6月1日は「電波の日」です

### ～総務省からのお知らせ～

6月1日を「電波の日」とし、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、総務省北海道総合通信局までお問い合わせください。

## ◇お問い合わせ先

総務省 北海道総合通信局

☎011-737-0099

〔電話受付時間 8時30分から12時、13時から17時（土日祝日を除く）〕



## 手話奉仕員養成講座受講者募集

「手話」は聴覚に障がいのある方などがコミュニケーションをとったり物ごとを考えたりするときを使う言葉です。「手話奉仕員養成講座」では、聴覚障がいや関連

する福祉制度などを学び、日常生活を行うために必要な手話表現技術などを取得することができます。手話学習に興味・関心のある方のご参加をお待ちしています！

## ▼日時

令和8年6月1日（月）から12月7日（月）までの毎週月・木曜日  
19時から20時30分（全51回）

## ▼場所

名寄市総合福祉センター  
（名寄市西1条南12丁目）

※都合により、一部開始日、開催場所の変更がある場合があります。

## ▼対象者

町内在住の18歳以上の方  
（高校生を除く）

## ▼受講料

無料（テキスト代は自己負担）

## ▼申込方法

お問い合わせ先に「氏名・住所・電話番号・受講歴」を連絡してください。

## ▼申込期限

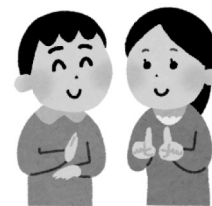
令和8年5月18日（月）

## ▼その他

受講回数に応じて、剣淵町から名寄市までの交通費（鉄道運賃相当分）を助成します。

## ◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ  
☎34-3955



次のうごきは、3月14日から4月14日までに届け出のあったものです。



## おくやみ

- 屯田町 渡邊 隆さん（65歳）
- 仲町 山田 靖子さん（81歳）
- 仲町 佐藤 茂雄さん（94歳）
- 屯田町 森武キヨ子さん（89歳）



## 感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

## 【生前のご厚志に感謝して】

- 5万円 仲町 小野寺 徹 様
- 3万円 仲町 山田 博子 様
- 10万円 仲町 佐藤 昌幸 様
- 5万円 屯田町 森武 公 様

剣淵町公式LINEアカウント

# 友だち 募集中



@kembuchi-ehon  
剣淵町のお役立ち情報  
発信中！登録してね！



～町の魅力を伝える

ふるさと納税のご案内～

返礼品を通じて剣淵町の魅力を町外のご家族・ご友人にもぜひご紹介ください。

↓↓↓オススメ返礼品がたくさん↓↓↓

ふるさとチョイス

楽天ふるさと納税

ふるなび

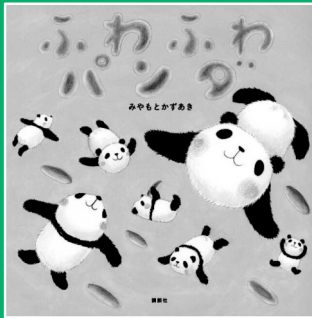


## ふるさとのうた

梵鐘の響きに目覚む木の芽かな  
木々芽吹く女同士の旅プラン  
種子を蒔く老いの指先よく動く  
涙して閉じるページに木の芽風  
丘に建つ「風の電話」に初蝶来  
大わしの骨翔染まり茜かな

芳賀 星子  
平間 美幸  
鈴木ゆき子  
杉浦とし枝  
大河 博子  
梅基 文子

### 新刊絵本紹介



#### 『ふわふわパンダ』

作 みやもとかずあき（講談社）

お空に浮かぶふわふわの雲がパンになりました。それを見ていたパンダたちは「わーい パンだ」と網でつかまえて食べてしまいます。

すると、パンダたちがふわふわ浮かびだし、お空にのぼって雲になり…。

このあとの予想もつかない展開にびっくり＆大笑いしてしまう、ユーモア絵本です。

5月

絵本の里から



## 夢発信

発行 剣淵町絵本の館  
お問い合わせ先  
⇒ ☎0165-34-2624  
公式HP <http://ehon-yakata.com>

### 次回の展覧会のご案内

絵本の里けんぶち

剣淵町絵本の館 収蔵原画展

令和8年6月6日(土)～7月5日(日)

展示ホールB **入場無料**

絵本の館  
【公式HP】  
イベントなどの  
最新情報は  
こちらから⇒



絵本の館  
新着本のご案内  
随時更新中♪  
検索はこちら⇒



## 地域おこし協力隊 4月1日付け



左から竹川隊員、池田隊員

DX推進隊員(総務課)

たけかわ まさふみ  
**竹川 真文**

Takekawa Masafumi

竹川隊員は総務課で、公式HP作成を行っています。

倉田精肉店承継隊員

(町づくり観光課)

いけだ ともり  
**池田 智則**

Ikeda Tomonori

池田隊員は倉田精肉店で活動を行っています。

## 退職職員 3月31日付け

農林課

なかうえ みつる  
**中上 充 課長**

中上課長には42年間、長きにわたりご尽力いただきました。ありがとうございました。



花束を贈呈される中上課長

住民課

わたなべ いっぽう  
**渡邊 一宝 主事**

11年間を糧に新たなステップを踏み出す渡邊主事。お世話になりました。



辞令交付を伝達される渡邊主事

## 新規採用職員 4月1日付け

健康福祉課福祉介護グループ

社会福祉士

すずき たかひろ  
**鈴木 貴大 Suzuki Takahiro**

これから剣淵町の皆さまのために一生懸命頑張りたいと思います!よろしくお祈いします!

士別地方消防事務組合消防署

剣淵支署 消防士(技師)

さとう げんや  
**佐藤 玄弥 Satou Genya**

剣淵町の安全を守っていきます!

士別地方消防事務組合消防署

剣淵支署 消防士(技師)

すずき ゆうと  
**鈴木 悠仁 Suzuki Yuuto**

早く戦力になれるように一生懸命頑張ります!

住民課税務グループ

主事

あさの  
**浅野 ゆいか Asano Yuika**

周囲と協力しながら、責任を持って頑張ります!

建設課上下水道グループ

主事

いちはし かんた  
**市橋 官大 Ichihashi Kanta**

剣淵町民のために精一杯頑張っています!



懐かしの剣淵村役場庁舎

先輩から後輩へと世代を超えて引き継がれてきた職員としての責任。新しい仲間と共に住民の皆さまのためによりお仕事をしています!

# まちの情報(毎月の行事・イベント情報)

2026.5.15 ▶ 2026.6.11

|   | 日 Sun   | 月 Mon                                     | 火 Tue   | 水 Wed  | 木 Thu        | 金 Fri   | 土 Sat  |                                     |
|---|---|---|---|--|--------------|---|--|-------------------------------------|
|   | <p>《掲載担当団体情報》<br/>                     〔 絵 〕：絵本の館 〔 福 〕：健康福祉課福祉介護 〔 保 〕：健康福祉課保健 〔 社 〕：社会福祉協議会<br/>                     〔 健 〕：健康福祉課 〔 教 〕：教育課 〔 観 〕：剣淵町観光協会<br/>                     トレーニング室開放日10:00～17:00(夜間開放 17:00～20:00)<br/>                     ※行事日程は急遽変更となる場合があります。詳しくは担当団体までお確かめください。<br/>                     《掲載の見方》 《掲載略語》<br/>                     行事タイトル 健セ：健康センター 館：絵本の館<br/>                     開催時間～/実施場所 町セ：町民センター レーク：レークサイド</p> |   |   |  |              |   | 15<br>〔 福 〕元気はつらつくらぶ<br>10:00～/健セ<br>〔 社 〕緑町サロンそよかせ<br>10:00～/館                            | 16<br>〔 健 〕トレーニング室開放<br>10:00～17:00 |
| 5 | 17 ●公衆浴場休業日<br>〔 観 〕絵本の里けんぶち春まつり<br>11:00～/ふれあい広場   | 18<br>〔 福 〕ウォーキングサロン「剣淵ウォーク」<br>13:30～/健セ | 19<br>〔 社 〕西町サロンなごみ<br>9:30～/健セ                                 | 20<br>〔 社 〕ふまねとくらぶ<br>9:30～/健セ<br>〔 健 〕トレーニング室夜間開放<br>17:00～20:00    | 21           | 22<br>〔 福 〕元気はつらつくらぶ<br>10:00～/健セ<br>〔 福 〕しゃきつと体操くらぶ<br>13:30～/健セ | 23<br>〔 健 〕トレーニング室開放<br>10:00～17:00  |                                     |
|   | 24 ●公衆浴場休業日   | 25<br>〔 福 〕ウォーキングサロン予備日                   | 26<br>〔 社 〕元町サロンコスモス<br>9:30～/元町自治会館                            | 27<br>〔 健 〕トレーニング室夜間開放<br>17:00～20:00                                | 28           | 29<br>〔 福 〕元気はつらつくらぶ<br>10:00～/健セ<br>〔 福 〕しゃきつと体操くらぶ<br>13:30～/健セ | 30<br>〔 教 〕中学校体育大会<br>9:00～/中学校<br>〔 健 〕トレーニング室開放<br>10:00～17:00                           |                                     |
| 6 | 31 ●公衆浴場休業日   | 6月1日                                      | 2<br>〔 社 〕仲町サロンひまわり<br>9:30～/健セ<br>〔 教 〕B & G プールオープン<br>13:00～ | 3<br>〔 健 〕トレーニング室夜間開放<br>17:00～20:00                                 | 4            | 5<br>〔 福 〕元気はつらつくらぶ<br>10:00～/健セ<br>〔 福 〕しゃきつと体操くらぶ<br>13:30～/健セ  | 6<br>〔 教 〕小学校運動会<br>9:00～/小学校<br>〔 絵 〕おはなしタイム<br>11:00～/館<br>〔 健 〕トレーニング室開放<br>10:00～17:00 |                                     |
|   | 7 ●公衆浴場休業日  | 8<br>〔 保 〕ふれあい+長生き健診<br>7:30～/健セ          | 9<br>〔 保 〕ふれあい+長生き健診<br>7:30～/健セ<br>〔 社 〕東町サロンたんぼぼ<br>9:30～/健セ  | 10<br>〔 保 〕ふれあい+長生き健診<br>7:30～/健セ<br>〔 健 〕トレーニング室夜間開放<br>17:00～20:00 | 11 ●広報6月号発行日 |   |  |                                     |

## 町民のうごき

4月末現在 住民基本台帳(前月比)  
 総人口 2,663人(13人の増)  
 男性 1,303人(3人の増)  
 女性 1,360人(10人の増)  
 世帯数 1,397戸(14戸の増)

最新情報を発信中!

剣淵町 HP



富山県射水市HP



香川県さぬき市HP



剣淵町 Facebook



愛知県幸田町HP

